公　　告

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号。以下「法」という。）第６条第１項の規定によって，大規模小売店舗の変更の届出があった。

平成２８年１１月１５日

海田町長　　西　田　祐　三

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

⑴　名称

ハピアス海田

⑵　所在地

広島県安芸郡海田町畝二丁目１５番１５号

２　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前①）

名　称	代表者名	住　所	変更年月日・理由
株式会社エブリイ	代表取締役 岡﨑 雅廣	広島県福山市南蔵王町二丁目 10 番 22 号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	
株式会社ププレひまわり	代表取締役 梶原 秀樹	広島県福山市西新涯町二丁目 10 番 11 号	
株式会社イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町 5 番 1 号	

（変更後①）

名　称	代表者名	住　所	変更年月日・理由
株式会社エブリイ	代表取締役 岡﨑 雅廣	広島県福山市南蔵王町一丁目 6 番 11 号	平成 27 年 7 月 1 日会社分割により新会社を設立したため
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	
株式会社ププレひまわり	代表取締役 梶原 秀樹	広島県福山市西新涯町二丁目 10 番 11 号	
株式会社イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町 5 番 1 号	

（変更前②）

名　称	代表者名	住　所	変更年月日・理由
株式会社エブリイ	代表取締役 岡﨑 雅廣	広島県福山市南蔵王町一丁目 6 番 11 号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	
株式会社ププレひまわり	代表取締役 梶原 秀樹	広島県福山市西新涯町二丁目 10 番 11 号	
株式会社イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町 5 番 1 号	

（変更後②）

名　称	代表者名	住　所	変更年月日・理由
株式会社エブリイ	代表取締役 岡﨑 浩樹	広島県福山市南蔵王町一丁目 6 番 11 号	平成 27 年 12 月 25 日代表者の変更のため
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	
株式会社ププレひまわり	代表取締役 梶原 秀樹	広島県福山市西新涯町二丁目 10 番 11 号	
株式会社イトウゴフク	代表取締役 伊藤 龍夫	岡山県岡山市南区千鳥町 5 番 1 号	

３　届出年月日

平成２８年１１月４日

４　縦覧期間及び縦覧場所

⑴　縦覧期間

平成２８年１１月１６日から平成２９年３月１５日まで。ただし，日曜日，土曜日，国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。

⑵　縦覧のできる時間帯

午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで

⑶　縦覧場所

海田町役場企画部企画課　安芸郡海田町上市１４番１８号

５　意見書の提出

法第８条第２項に基づき，この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は，この公告の日から４月以内に，町に対し，次のとおり意見書を提出することができる。

⑴　提出期限

平成２９年３月１５日

⑵　提出先

海田町役場企画部企画課